

予納切手一覧・予め納付することを要する連絡用の郵便切手(主な手続別)		佐賀家庭裁判所										
郵便切手は、裁判所から郵便で連絡をする際に、実際に封筒に貼付して使用するもので、本表に記載している額は、各手続に必要なと思われる目安です。郵便を出す際に、封筒に貼付可能な組み合わせをお願いします。		連絡用の郵便切手										
		合計	内訳(単位:円分 組数)									備考
			500	100	82	52	20	10	2	1		
審判	成年後見制度に関する審判											
	成年後見人(保佐人, 補助人)開始	3,500	4	15	8	8	10	10				
	任意後見監督人選任	3,500	4	15	8	8	10	10				
	成年後見監督人(保佐監督人, 補助監督人)選任	2,490	3	10	5	5	5	10				
	成年後見人(保佐人, 補助人)辞任許可+後見人(保佐人, 補助人)選任	2,292	3	9	2	1	2				登記嘱託書に別紙目録を付す場合(代理行為目録に変更有等)は10円1枚追加	
	成年後見人(保佐人, 補助人)死亡後の後見人(保佐人, 補助人)選任	2,210	3	8	2	1	2					
	成年被後見人(被保佐人, 被補助人)の居住用不動産処分許可	184		2			2					
	特別代理人選任(被後見人のため)	512		6			2					
	成年後見人(保佐人, 補助人)の報酬付与	82		1								
	成年被後見人に宛てた郵便物等の配達嘱託	1,236	2	2	2	3	1				嘱託先が1増えるごとに、82円1枚追加	
	成年被後見人に宛てた郵便物等の配達嘱託取消(事情変更の場合)	164		2							回送を受けている後見人以外の者による申立ての場合は1072円1組追加し、後見人が複数の場合は後見人一人増えるごとに1072円1組追加し、嘱託先が複数の場合嘱託先が1増えるごとに82円追加	
	成年被後見人に宛てた郵便物等の配達の嘱託変更	164		2							上欄に同じ	
	成年被後見人の死亡後の死体の火葬又は埋葬に関する契約締結その他相続財産の保存に必要な行為の許可審判	82		1								
	行方不明者に関する審判											
	不在者財産管理人選任	3,760	2	18	10	4	6	0	0			
不在者の財産管理人の権限外行為許可	92		1			1						
失踪宣告	4,170	2	18	15	4	6	0	0				
親子に関する審判												
未成年後見人選任	1,970	2	10	4	5	5	10					
未成年後見監督人選任	1,970	2	10	4	5	5	10					
子の氏の変更許可	82		1									
養子縁組許可	884		10			5	5	4				
死後離縁許可	1,328	2	4									
特別養子縁組成立	5,504	8	15	8	10	5	4					
特別代理人選任(親権者とその子との利益相反の場合)	512		6		2					子が15歳以上の場合、82円×2、10円×1を追加		
親権者変更(親権者行方不明(死亡)等の場合)	1,960	2	10	4	5	5						
相続に関する審判												
相続の放棄の申述	246		3									
相続の限定承認の申述	246		3									
相続の承認又は放棄の期間の伸長	82		1									
相続財産管理人の選任	1,955	2	10	4	5		5					
特別縁故者に対する相続財産分与	2,585	4	5	6	5		5					
遺言書の検認	82円×当事者数											
遺言執行者の選任	512		6		2							
遺留分放棄の許可	512		6		2							
遺留分の算定に係る合意の許可	相続人数×(82円×2、10円×1)、 1072円×(相続人数-1)、82円×1											
保護者選任に関する審判(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)												
保護者選任	82		1									
保護者選任(病院長等の申立ての場合)	1,164	2	2									
保護者の順位の変更及び選任	492		6									
保護者の順位の変更及び選任(病院長等の申立ての場合)	1,574	2	7									
保護者改任	492		6									
扶養義務の設定(保護者選任のための)	410		5									
戸籍上の氏名や性別の変更などに関する審判												
子の氏の変更許可	82		1									
氏の変更許可	1,328	2	4									
名の変更許可	246		3									
戸籍訂正許可	1,520	2	5	4	1	5	10					
性別の取扱いの変更	1,550	2	5	4	5	5						
年金分割の割合を定める審判												
請求すべき按分割合に関する処分	3,010	4	10	6	5	5	10					
調停												
夫婦関係や男女関係に関する調停												
夫婦関係調整調停(離婚)	920		1	8	4	8	4					
夫婦関係調整調停(円満)	920		1	8	4	8	4					
内縁関係調整調停	920		1	8	4	8	4					
婚姻費用の分担請求調停	920		1	8	4	8	4					
年金分割の割合を定める調停	920		1	8	4	8	4					
慰謝料請求調停	920		1	8	4	8	4					
離婚後の紛争調整調停	920		1	8	4	8	4					
協議離婚無効確認調停	2,750	4	1	6	6	2	4	10				
親族関係に関する調停												
親族関係調整調停	920		1	8	4	8	4					
扶養請求調停	920		1	8	4	8	4					
子どもに関する調停												
親権者変更調停 ※(親権者行方不明(死亡)等の場合は審判欄に別途内訳あり)	920		1	8	4	8	4					
養育費請求調停	920		1	8	4	8	4					
面会交流調停	920		1	8	4	8	4					
子の監護者の指定調停	920		1	8	4	8	4					
子の引渡し調停	920		1	8	4	8	4					
親子関係不存在確認調停	2,750	4	1	6	6	2	4	10				
嫡出否認調停	2,750	4	1	6	6	2	4	10				
認知調停	2,750	4	1	6	6	2	4	10				
離縁調停	920		1	8	4	8	4					
相続に関する調停												
遺産分割調停	(100円×1枚,82円×5枚,20円×2枚,10円×5枚,1円×2枚)×相手方数											
寄与分を定める処分調停	遺産分割調停の郵便切手に含まれる											
遺留分減殺による物件返還請求調停	(100円×1枚,82円×5枚,20円×2枚,10円×5枚,1円×2枚)×相手方数											
遺産に関する紛争調整調停	数											
訴訟												
人事訴訟												
離婚訴訟	500円×8枚,100円×5枚,82円×2枚,50円×8枚,20円×12枚 10円×12枚,5円×10枚,2円×13枚											
その他												
強制執行手続等												
間接強制	3,010	4	10	6	5	5	10					
執行文付与(郵送による申請の場合)	512	1				1	1					

※ 佐賀管内の各支部・出張所も、内訳はこの表によります。
他県は、内訳はこの表と異なりますので、お問い合わせください。